

被扶養者現況届

認定申請する方が16歳以上の場合はこの現況届を異動届に添付してください。(昼間学生を除く)昼間学生は現況届は不要ですが、学生証コピー又は在学証明書を異動届に添付してください。

確認欄 (✓をつけてください)	この届出については、①又は②の要件を満たしたものである。
☐	①申請者本人(被保険者)が作成したものである。 ②記載内容については誤りがないか申請者本人が確認してい

記号	番号	被保険者氏名	被扶養者として認定申請する方の		
			氏名	続柄	同居・別居
					1. 同居 2. 別居

【1】認定申請の理由について、該当する番号に○をつけ、必要事項を記入してください。

1. 被保険者の新規加入(入社等)に伴う申請
2. 減収により認定基準内の収入になったことによる申請
3. 結婚(結婚日:令和 年 月 日)
4. 退職(退職日:令和 年 月 日)
5. 扶養者の死亡・離別・減収等(続柄: 死亡・離別日:令和 年 月 日)
6. その他(具体的な理由:)

【2】現在の収入状況及び失業給付の受給状況をご記入ください。(全ての収入の種類の「なし・あり」に○をつけてください。複数の収入がある場合は収入の種類ごとに収入額をご記入ください。)

健康保険組合はマイナンバーの利用による地方自治体との情報連携により、収入状況等の情報を取得し確認させていただく場合があります。できるだけ正確にご記入ください。

収入の種類	○をつけてください	収入※1を記入してください		異動届に添付する書類
給与収入 (パート・アルバイト等)	1. なし	収入月額※2	円/ 月	直近3ヵ月分の給与明細書 のコピー又は雇用契約書のコ ピー
	2. あり	今後1年間の収入見込額※2	円/ 年	
自営業・事業収入※3 (不動産収入・農業・サービ ス業・利子配当収入等)	1. なし	およその収入月額	円/ 月	直近の確定申告書コピー（経 費等がわかる収入内訳のコ ピーも添付）
	2. あり	今後1年間の収入見込額	円/ 年	
年金の受給 (老齢・遺族・障害・ 個人年金等)	1. なし	受給している年金の名称		直近の裁定通知書又は支払 通知書等のコピー
	2. あり	年間受給額	円/ 年	
傷病手当金・出産手当金 休業（補償）給付等	1. なし	受給している給付の名称		給付金の金額がわかる書類
	2. あり	受給月額	円/ 月	
その他収入	1. なし	どのような収入ですか		収入の金額がわかる書類
	2. あり	収入月額	円/ 月	
雇用保険の失業給付	1. 退職による認定申請ではないので受給しない。 2. 受給手続中⇒ 脱退連絡票と雇用保険受給資格者証コピー又は離職票コピーを添付 3. 受給延長中⇒ 脱退連絡票と受給期間延長通知書コピー又は離職票コピーを添付 ※延長手続き中の場合は、延長通知書がお手元に届き次第提出してください 4. 受給中 ⇒ 受給日額()円 雇用保険受給資格者証コピー(両面)を添付 5. 受給終了 ⇒ 雇用保険受給資格者証コピー(両面)※受給終了日の記入があるものを添付 6. 受給しない⇒ 脱退連絡票と雇用保険受給資格者証コピー又は離職票コピーを添付 受給しない理由()			

- ※1. 収入には退職金や不動産売却などの一時的な収入は含みません。
- ※2. 給与収入には通勤手当等の各種手当や賞与も含み、社会保険料や所得税等控除前の総収入額を記入してください。
- ※3. 自営業の方の認定については、健康保険組合では所得税法の所得とは異なる基準により収入を計算し、総合的に判断します。

【3】認定申請する方が被保険者と別居の場合はご記入ください。

別居先住所	〒 -
1ヵ月の仕送額	円 直近3ヵ月分の仕送額証明書類(振込票または通帳コピーなど)を添付してください。

※被保険者からの仕送額が認定申請する方の収入より少ない場合や仕送額を証明する書類がない場合(手渡しの場合など)は認定できません。

- ・就職した場合や認定基準を超える収入となった場合は速やかに被扶養者資格の削除手続きをしてください。
- ・被扶養者として認定された方は、1年度に1回、被扶養者調査票と収入確認書類等をご提出いただきます。
- ・上記内容に虚偽があった場合は、被扶養者認定日に遡り被扶養者資格を喪失することとなります。
- ・認定基準を満たさなくなった日(事由発生日)以降の保険給付等は全額返還していただきます。